

介護予防の相談

●高齢者支援担当 ☎ 894-8415 FAX 893-3083

いつまでも元気に暮らし続けるために、認知症予防や運動機能低下を予防するための情報提供や相談を行っています。

SAKAEライフノートの配布

●高齢者支援担当 ☎ 894-8415 FAX 893-3083

これまでの生活や人生を振り返り、これからの人生を考えるきっかけの一つとして「SAKAEライフノート」(エンディングノート)を無料で配布しています。

【配布対象】 栄区在住の人

【配布場所】 高齢・障害支援課(本館2階23番窓口)、区内地域ケアプラザ(地域包括支援センター)(P4参照)

認知症についての相談

●高齢者支援担当 ☎ 894-8415 FAX 893-3083

◆専門医によるもの忘れ相談 **予約制** ●高齢者支援担当 ☎ 894-8415

認知症の症状や対応について、専門医がご相談に応じます。日程はお問合せください。

◆臨床心理士による介護相談 **予約制** ●高齢者支援担当 ☎ 894-8415

認知症等の人を介護する家族を対象に、介護不安を解消するためのカウンセリングを実施します。日程はお問合せください。

◆栄区認知症高齢者等SOSネットワーク事業 **登録制** ●高齢者支援担当 ☎ 894-8415

認知症等により行方不明になる可能性のある高齢者を事前に登録しておき、行方不明になったときに、早期発見して保護できるように、地域ぐるみで連携・協力を行うネットワーク体制です。

◆認知症初期集中支援チーム ●高齢者支援担当 ☎ 894-8415

認知症状のある人の自宅を訪問し、支援・助言などを行います。区役所またはお近くの地域ケアプラザ(地域包括支援センター)(P4参照)にご相談ください。

◆認知症コールセンター

介護方法や介護に関する悩み・心配事の相談ができます。

よこはま認知症コールセンター	火・木・金 午前10時～午後4時 ※祝日含む、年末年始除く	☎662-7833
かながわ認知症コールセンター	月・水・土 午前10時～午後8時 ※土曜は午後4時まで、祝日含む、 年末年始除く	☎045-755-7031
若年性認知症コールセンター (65歳未満の人の疑問や悩み)	月～土 午前10時～午後3時 ※水曜は午前10時～午後7時 祝日・年末年始除く	☎0800-100-2707

介護保険の申請

●高齢者支援担当 ☎ 894-8415 FAX 893-3083

区内地域ケアプラザ(地域包括支援センター)(P4参照)、高齢者支援担当(本館2階23番窓口)で要介護認定申請を受け付けます。お持ちいただくものは、介護保険被保険者証(65歳以上の人)、健康保険の資格が確認できるもの(40歳～64歳の人、特定疾病に該当する人)、かかりつけの医療機関名・所在地・主治医氏名のわかるメモや診察券です。

介護保険外の在宅要介護高齢者に対するサービス

●高齢者支援担当 ☎ 894-8415 FAX 893-3083

◆訪問理美容サービス ●高齢者支援担当 ☎ 894-8415

要介護4-5に認定された人等で理容所・美容所に向くことが困難な在宅高齢者に対し、出張による理美容サービス(カットのみ、自己負担額:1回2,000円、年6回まで)を実施します。

◆栄区ほのぼのサービス ●生活衛生係 ☎ 894-6967

栄区生活衛生協議会所属の理容所・美容所・クリーニング所が、高齢者や病気・障害のある人、育児・介護をしている等で、店に来られない人を対象とした訪問理美容や、訪問クリーニングを行っています。詳しくはお問合せください。

◆紙おむつの給付 ●高齢者支援担当 ☎ 894-8415

生活保護または市民税非課税世帯で要介護1～5に認定された人で、かつ寝たきりまたは重度の認知症の状態にあり、かつ在宅で介護を受けている人を対象に紙おむつを給付します。

高齢者の予防接種

●横浜市予防接種コールセンター ☎ 330-8561 FAX 664-7296

◆成人用肺炎球菌ワクチン予防接種 ※23価を1回も接種していない、65歳の人

対象年齢の人には65歳の誕生日前に案内等を送付します。

◆高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種

実施期間:令和7年10月1日から12月31日(新型コロナウイルスは1月31日)予定  
対象者など、詳細は広報よこはま9月号横浜市版に掲載されます。

福祉サービス利用等の相談

(18歳未満の人)●子ども家庭支援課 ☎ 894-8959 FAX 894-8406  
(18歳以上の人)●障害者支援担当 ☎ 894-8068 FAX 893-3083

【対象者】 身体障害者手帳・愛の手帳(療育手帳)・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人、または知的・精神障害があると判定されている人、難病患者等

【利用できるサービス】 介護給付(ヘルパー等)、訓練等給付(就労支援等)、自立支援医療、補装具、地域生活支援事業等があります。

精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院医療)については、郵送による受付もしています。詳細は事務処理センター(671-3623)にお問合せください。

【利用者負担額】 原則として利用したサービスの1割負担。本人・配偶者の収入や税額に応じて上限額の設定や減免制度があります。

障害児・者の手帳

(18歳未満の人)●子ども家庭支援課 ☎ 894-8959 FAX 894-8406  
(18歳以上の人)●精神障害者保健福祉手帳のこと●障害者支援担当 ☎ 894-8068 FAX 893-3083

手帳の種類	身体障害者手帳	愛の手帳(療育手帳)	精神障害者保健福祉手帳
対象者	視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語機能またはそしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能、免疫機能、肝臓機能に永続する障害がある人	児童相談所または障害者更生相談所で知的障害と判定された人	精神疾患を有し、精神障害のため、長期間にわたり、日常生活または社会生活への制約がある人

こころの健康相談・生活支援

●障害者支援担当 ☎ 894-8405 FAX 893-3083

※精神保健福祉関係諸手続(自立支援医療、精神障害者保健福祉手帳等の申請・更新・変更)やご相談は、平日午前8時45分～正午、午後1時～5時に受け付けています。

精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院医療)は郵送による手続ができますので、事務処理センター(☎671-3623)にお問合せください。

種類	内容
精神保健福祉相談 <b>予約制</b>	こころの病やそれに伴う生活上の困りごとなどについて、医療ソーシャルワーカーがご相談に応じます。予約制です。
専門医による精神保健相談 <b>予約制</b>	こころの病などについて、専門医がご相談に応じます。予約制です。
いちようかい生活教室「銀杏会」	こころの病のある人を対象に、生活リズムや社会性を身につけることなどを目的としたグループ活動を行い、その人らしい社会参加に向けて支援します。参加希望がある場合は事前にご相談ください。

難病相談

●高齢者支援担当 ☎ 894-8415 FAX 893-3083

難病のある人やご家族の、日常生活に関するご相談をお受けしています。また、難病交流会に関するご案内もしています。

リハビリ教室

●高齢者支援担当 ☎ 894-8415 FAX 893-3083

リハビリ教室「ファーストステッププログラム」では、脳卒中等による後遺症のある人たちが同じ障害のある人と地域で安心して生活できることを目標としています。栄区にお住まいで、おおむね40歳～64歳の脳卒中等による後遺症がある人が対象です。

他機関の相談窓口

栄区基幹相談支援センター 桂町711(さかえ次世代交流ステーション1階)	障害のある人とそのご家族の日常生活にかかわる相談 平日 午前9時～午後5時 ※土日・祝日・年末年始休館	☎890-6601 FAX 892-3933
栄区生活支援センター 小菅ヶ谷3-32-12(小菅ヶ谷地域ケアプラザ2階)	こころの病のある人の日常生活にかかわる相談 月～金 午前10時～午後7時 土 午前10時～午後4時 ※毎週日曜、年末年始休館	☎896-0479 FAX 896-0478
こころの電話相談 (横浜市こころの健康相談センター)	市民を対象としたこころの健康に関する電話相談(相談時間は20分程度です) 平日 午後5時～午後9時30分 土日・祝日・年末年始 午前8時45分～午後9時30分	☎662-3522
精神科救急医療情報窓口	土日祝日、夜間、年末年始に、精神疾患の急激な発症や症状が悪化した場合、必要に応じて医療機関を紹介 土日・祝日・年末年始 午前8時30分～翌午前8時30分 平日 午後5時～翌午前8時30分 ※翌日が平日の場合は午前8時までの受付	☎261-7070